



平成 20 年 3 月期 中間決算短信

平成 19 年 11 月 27 日

上場会社名 株式会社 加ト吉
コード番号 2873

上場取引所 東証一部・大証一部
URL <http://www.katokichi.co.jp>

代表者(役職名) 代表取締役社長 (氏名) 金森 哲治
問合せ先責任者(役職名) 常務執行役員 (氏名) 梶田 宜彦 TEL (03) 5547-2400
半期報告書提出予定日 平成 19 年 12 月 27 日 配当支払開始予定日 平成 19 年 12 月 10 日

(百万円未満切捨)

1. 19 年 9 月中間期の連結業績(平成 19 年 4 月 1 日～平成 19 年 9 月 30 日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失()	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19 年 9 月中間期	104,420	33.1	1,827	69.9	1,587	77.5	101	-
18 年 9 月中間期	156,167	1.4	6,063	2.2	7,039	5.3	2,516	56.5
19 年 3 月期	348,675		10,150		10,939		9,874	

	1 株当たり中間(当期) 純利益又は 1 株当たり 中間(当期)純損失()	潜在株式調整後 1 株当 たり中間(当期)純利益
	円 銭	円 銭
19 年 9 月中間期	0.63	-
18 年 9 月中間期	15.53	-
19 年 3 月期	60.94	-

(参考) 持分法投資損益 19 年 9 月中間期 208 百万円 18 年 9 月中間期 139 百万円 19 年 3 月期 213 百万円

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1 株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
19 年 9 月中間期	193,643	88,924	43.6	521.34
18 年 9 月中間期	244,579	109,529	41.2	621.69
19 年 3 月期	251,821	94,799	33.9	526.17

(参考) 自己資本 19 年 9 月中間期 84,474 百万円 18 年 9 月中間期 100,740 百万円 19 年 3 月期 85,260 百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
19 年 9 月中間期	2,632	2,628	2,433	12,443
18 年 9 月中間期	5,297	8,993	1,807	11,789
19 年 3 月期	2,377	14,358	9,229	11,617

2. 配当の状況

(基準日)	1 株当たり配当金		
	中間期末	期末	年間
	円 銭	円 銭	円 銭
19 年 3 月期	5.00	5.00	10.00
20 年 3 月期	5.00		
20 年 3 月期(予想)		-	5.00

3. 20 年 3 月期の連結業績予想(平成 19 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1 株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通 期	215,400	38.2	5,400	46.8	5,500	49.7	1,600	-	9.87

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） 無
 (注)詳細は、7 ページ「企業集団の状況」をご覧ください。

(2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）

会計基準等の改正に伴う変更 有
 以外の変更 有

(注)詳細は、19 ページ「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。

(3) 発行済株式数（普通株式）

期末発行済株式数（自己株式を含む）

19 年 9 月中間期 164,172,987 株 18 年 9 月中間期 164,172,987 株 19 年 3 月期 164,172,987 株

期末自己株式数

19 年 9 月中間期 2,138,201 株 18 年 9 月中間期 2,130,302 株 19 年 3 月期 2,133,556 株

(注)1 株当たり中間（当期）純利益（連結）の算定の基礎となる株式数については、29 ページ「1 株当たり情報」をご覧ください。

（参考）個別業績の概要

1. 19 年 9 月中間期の個別業績（平成 19 年 4 月 1 日～平成 19 年 9 月 30 日）

(1) 個別経営成績 (%表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失()	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19 年 9 月中間期	78,851	25.8	949	73.1	1,077	76.4	160	-
18 年 9 月中間期	106,271	0.5	3,532	9.2	4,566	1.0	1,449	68.9
19 年 3 月期	220,047		5,856		7,584		17,910	

	1 株当たり中間(当期) 純利益又は 1 株当たり 中間(当期)純損失()
	円 銭
19 年 9 月中間期	0.99
18 年 9 月中間期	8.95
19 年 3 月期	110.53

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1 株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
19 年 9 月中間期	151,614	86,180	56.8	531.86
18 年 9 月中間期	179,519	109,242	60.9	674.16
19 年 3 月期	162,598	86,994	53.5	536.87

(参考) 自己資本 19 年 9 月中間期 86,180 百万円 18 年 9 月中間期 109,242 百万円 19 年 3 月期 86,994 百万円

2. 20 年 3 月期の個別業績予想（平成 19 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日）

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1 株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通 期	161,000	26.8	3,100	47.1	3,700	51.2	1,300	-	8.02

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としています。実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

なお、上記業績予想に関する事項は、添付資料の 4 ページをご参照ください。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当中間連結会計期間の経営成績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油価格の高騰、円安及び不安定な米国経済からの影響などの、不安要因が払拭できないものの、好調な企業収益を背景に、雇用環境の改善と個人消費の回復が見られ、景気は緩やかに回復基調で推移いたしました。

当社グループが関連する事業におきましては、相次ぐ食品の偽装表示問題に中国製品の安全性問題が重なり、消費者の食に対する不信感を強め、加えて、食品原料価格の全般的な高騰と原油高による燃料費等の上昇など、取り巻く経営環境は一段と厳しさを増しております。

このような状況の下、当社は一連の不適切な取引及び牛ミンチ偽装問題につき、ご心配をおかけ致しましたことを深く反省するとともに、不適切な取引の再発防止策として、①帳合取引に対する許容基準の厳格化、②帳合取引の売上計上基準の変更、③取引の事後審査機能の強化、④内部統制体制の強化・充実を進めております。

また、品質保証面につきましては、①原料受入検査の強化、②仕入先の選定基準の設置、③品質表示に関する責任体制の強化等に取り組んでまいりました。

売上高につきましては、当期から帳合取引について純額表示に変更したこと、従来、連結子会社でありましたシンワオックス㈱、舟山加藤佳食品有限公司、㈱キング食品、新日本グローバル㈱、㈱ハブ、㈱大冷を連結から除外したこと及び牛ミンチ偽装事件による影響などにより、前年同期比 33.1%減の 1,044 億 20 百万円となりました。

営業利益につきましては、前年同期比 69.9%減の 18 億 27 百万円となりました。

経常利益につきましては、前年同期比 77.5%減の 15 億 87 百万円となりました。

中間純利益につきましては、牛ミンチ偽装問題による損失等を特別損失に計上したことにより、1 億 1 百万円の間接純損失となりました。

事業の種類別のセグメントの状況は次の通りであります。

【食品事業】

食品事業の売上高は前年同期比 35.6%減の 958 億 62 百万円となりました。営業利益は、前年同期比 69.3%減の 17 億 34 百万円となりました。

<冷凍食品部門>

冷凍食品部門は、「安心・安全」を大前提とし、得意とする最重点商品の拡販と、高付加価値商品の提案を行うなど、収益体質の改善に取り組んでまいりました。特に、冷凍うどんでは、継続して「プロジェクト 3・3・3」を営業の基本とし、各地域、各店舗に対応したきめ細やかな営業活動を心掛けた結果、「本場さぬきうどん 5 食」が好調でありました。その他、お弁当用商材の「6 種の中華セット」が売上を伸ばしました。しかしながら、牛ミンチ偽装問題によるコロケの販売不振と、猛暑の影響でお好み焼き等の加熱商品に対する購買意欲が低下したことから、売上高は減少いたしました。

新商品開発につきましては、健康志向商材に「十六穀の炊き込みごはん」、お弁当用商材に「6 種の洋食セット」、具付麺シリーズ「讃岐麺一番」に「えび天ぷらうどん」などを新たに追加いたしました。一方、業務用では、「真いわしフライ(銚子産真いわし)」など、品質・鮮度管理を徹底した国内産原料にこだわった商品を充実させました。

<冷凍水産品部門>

水産業界におきましては、EU 諸国の水産品に対する需要が高まる中、それに伴う調達難が起因して原料価格が高騰する一方で、国内需要の低下と中国加工品に対する不信感などが影響し、依然厳しい販売環境でありました。その中、冷凍エビの拡販に努める一方で、在庫管理の徹底や、帳合取引の見直しを行って参りました。

<常温食品部門他>

常温食品部門におきましては、無菌包装米飯分野において、利便性や消費者の買い置き需要から「おいしいきたてご飯 21 世紀 3P」などの白飯が堅調でありました。また、特定保健用食品「カトキチいきいきごはん」や丸型トレイを採用した「このままで白がゆ」など健康志向ニーズに対応した商品を積極的に販売いたしました。

即席麺分野では、引き続き、体にやさしい“油で揚げてない麺”シリーズ「ホームラン軒」「東北ご当地ラーメン」に重点を置き、消費者ニーズの健康志向と和食回帰を考慮した営業活動に取り組みました。また、猛暑の影響などから、「越後の名水」を始めとするミネラルウォーター類が好調でありました。

【サービス事業】

サービス事業の売上高は前年同期比 18.1%増の 85 億 58 百万円となり、営業利益は前年同期比 64.7%減の 1 億 25 百万円となりました。

<ホテル部門>

ホテル部門におきましては、原油高の影響によるコストアップに加え、四国への観光入込客数が減少傾向にあるなど、厳しい営業環境にありました。ニューレオマワールドに併設した「ホテルレオマの森」については、同園入場のお客様に加え、バリアフリー対応施設の充実と新規宿泊プランを展開するなど、宿泊客確保に取り組んだ結果、売上は順調に推移いたしました。また、“こんぴらさん”のふもとで展開する「ことひら温泉琴参閣」については、客単価アップに努めてまいりましたが、売上は減少いたしました。

<外食部門>

外食部門におきましては、㈱村さ来本社が経営する居酒屋事業は、首都圏での店舗で、個室感を高めた「ゆると菜 村さ来」への既存店改装、地方においては郊外型レストラン「ご馳走本舗 益益」への業態替えを行うことによる外食需要の取り込みに努めてまいりました。また、「海鮮と炙り 囲の一」を四谷に開店するなど、新業態の展開にも取り組んでまいりました。しかしながら、加盟店が減少したことから、売上は減少いたしました。

通期の見通し

通期の見通しといたしましては、原材料価格の高騰によるコスト上昇が懸念されますが、当社グループといたしましては、信頼回復に向けて経営改革を引き続き進めるとともに、食品事業では、「安心・安全」を基本とした商品開発と、得意とする重要取扱商品をさらに強くするため、コスト競争力の強化並びに品質の向上に努めてまいります。一方、サービス事業につきましては、積極的な出店と販促活動を行うとともに、新業態の展開に努めてまいります。

なお、20 年 3 月期の連結決算は、売上高 2,154 億円（前年同期比 38.2%減）、営業利益 54 億円（前年同期比 46.8%減）、経常利益 55 億円（前年同期比 49.7%減）、当期純利益 16 億円（前年同期、当期純損失 98 億 74 百万円）を見込んでおります。

(2) 財政状態に関する分析

資産、負債、純資産及びキャッシュ・フローの状況に関する分析
(連結財政状態)

項目	前連結会計年度	当中間連結会計期間	増減
総資産 (百万円)	251,821	193,643	△58,178
純資産 (百万円)	94,799	88,924	△5,875
自己資本比率 (%)	33.9	43.6	9.7
1株当たり純資産 (円)	526.17	521.34	△4.83

(連結キャッシュ・フローの状況)

(単位:百万円)

項目	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,297	2,632	△2,665
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,993	2,628	11,621
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,807	△2,433	△625
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9	67	77
現金及び現金同等物の増減額 (減少:△)	△5,513	2,894	8,407
新規連結に伴う現金及び現金同等物増加	112	-	△112
連結除外に伴う現金及び現金同等物減少	-	△2,068	△2,068
現金及び現金同等物中間期末残高	11,789	12,443	653

当中間連結会計期間における連結総資産は、前連結会計年度に比べ連結子会社が6社減少したことを主要因として、581億78百万円減少し、1,936億43百万円となりました。また、純資産も連結子会社6社減少による少数株主持分の減少に伴い、前連結会計年度に比べ58億75百万円減少し、889億24百万円となりました。

この結果、1株当たり純資産は、前連結会計年度に比べ4.83円減少の521.34円となり、自己資本比率は前連結会計年度末の33.9%から43.6%に増加いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動による資金の収支は、主に仕入債務の増減額28億62百万円や法人税等の支払額5億55百万円等があったものの、売上債権の増減額31億63百万円や非資金項目の減価償却費21億24百万円並びに貸倒引当金の増減額17億13百万円等があったことにより、前中間連結会計期間に比べ26億65百万円減少し、26億32百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動による資金の収支は、主に有形・無形固定資産の取得による支出18億62百万円や貸付けによる支出11億49百万円等があったものの、投資有価証券の売却等による収入49億73百万円や貸付金の回収による収入18億66百万円等があったことにより、前中間連結会計期間に比べ116億21百万円増加し、26億28百万円の収入となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動による資金の収支は、主に長期借入れによる収入8億62百万円や少数株主の投資引受による払込額22百万円等があったものの、短期借入金の減少15億95百万円や長期借入金の返済による支出8億74百万円並びに親会社による配当金の支出8億10百万円等があったことにより、前中間連結会計期間に比べ6億25百万円減少し、24億33百万円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は前連結会計年度末より8億25百万円増加して124億43百万円となりました。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成 16 年 3 月期	平成 17 年 3 月期	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期	平成 19 年 9 月中間期
自己資本比率 (%)	39.3	40.0	41.3	33.9	43.6
時価ベースの自己資本比率 (%)	46.7	53.7	54.1	47.7	44.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (倍)	12.2	7.6	8.9	-	10.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	5.5	8.4	5.4	-	6.5

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

中間期末におけるキャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／（営業キャッシュ・フロー×2）

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

※各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

※株式時価総額は、中間期末（期末）株価終値×中間期末（期末）発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

※営業キャッシュ・フローは中間連結（連結）キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、中間連結（連結）キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置づけております。

配当方針については、これまでと同じく財務体質と経営基盤の強化、拡充を図りながら業績を勘案し株主の皆様への期待に応えるべく、安定的な利益還元を努めてまいりました。また、内部留保金につきましては、激変する経済環境に備え、財務体質の強化と将来期待される事業への有効な投資に活用してまいります。

当期の配当金につきましては、上記基本方針のもと前期と同様に中間配当 5 円を実施いたします。期末配当につきましては、重要な後発事象に示している J T の公開買付けが成立した場合には、2008 年 3 月末日を基準日とする期末配当に関する議案を 2008 年 3 月期に係る定時株主総会に上程せず、また 2008 年 3 月末日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対する株主優待品の贈呈は行わないこととしております。

(4) 事業等のリスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間末現在において当社グループが判断したものであります。

①財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動

当社グループは、主に海外生産拠点として中国ほか 3 カ国に關係会社を有しております。これらの關係会社から、商品並びに原材料の水産品等を調達しております。仕入価格の平準化を図るため、一部が替予約を行ってはいるものの、為替変動が連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

②役員・大株主・關係会社等に関する重要事項

關係会社等に対する投融資や保証債務については常々、対象先についての財政状態の分析や経営指導を行っておりますが、投資先の財政状態によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

③固定資産の減損

当社グループが保有する資産の時価が著しく下落し、短期的にその状況の回復が見られない場合、当該資産に減損が発生し、業績及び財産状態に影響を及ぼす可能性があります。

④有利子負債の削減について

有利子負債については引き続き圧縮の方向で対応いたしますが、我が国金融政策の変化に伴い、金利が上昇した場合は業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤有価証券の保有について

株式市場の状況によっては、時価のあるその他有価証券の評価損などが発生し、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥不採算事業の見直しについて

当社グループにおいて経営の健全化を図るため不採算事業の見直しが生じた場合、損失が発生する可能性があります。

⑦海外の政治・経済・社会情勢の影響について

当社グループの海外からの原材料等の調達は年々増加しておりますが、政府間の輸出入規制や海外諸国の経済情勢の変化や生産拠点の局地的な災害、異常気象などの発生により、当社グループの原材料等仕入に支障をきたした場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧原材料調達における品質チェック体制の強化

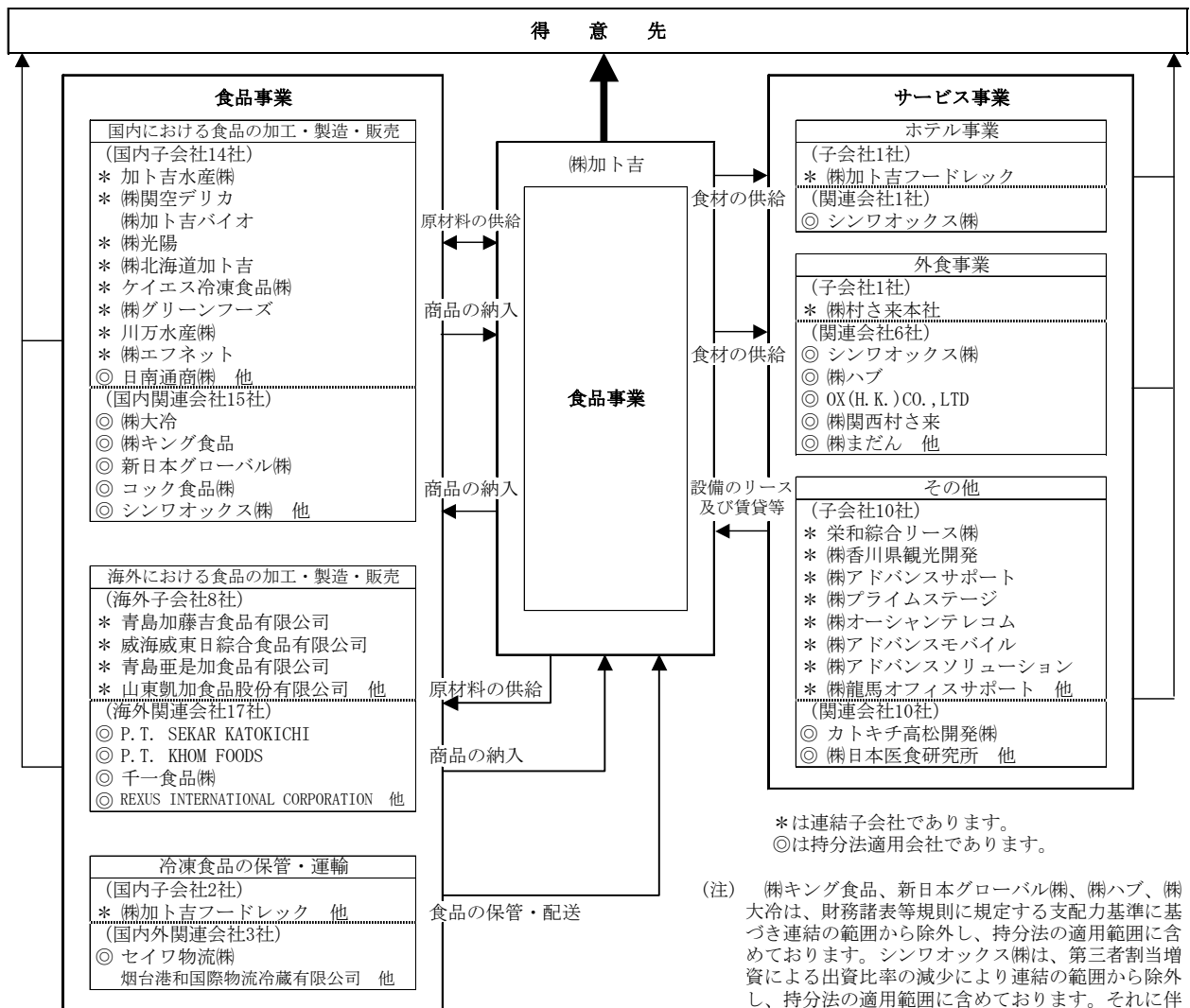
原材料調達段階で原料、加工原料などのトレーサビリティはもとより病原菌、農薬、海洋汚染などのチェックシステムの確立が食品メーカーとしての責務ですが、不測の事態が発生した場合は企業イメージ、商品ブランドの信頼低下によるダメージと商品回収等の経済的損失を被る可能性があります。これらに対処するうえからも直営全工場で「ISO22000 シリーズ」の認証を取得し、生産体制の整備に努力いたしております。

2. 企業集団の状況

当社の企業集団等は、当社、子会社 35 社（間接保有会社 12 社含む）、関連会社 50 社（間接保有会社 13 社含む）で構成され、冷凍食品、冷凍水産品等の製造、販売を主な事業内容とし、これに付帯する物流事業のほかホテル事業、外食事業などのサービス事業を展開しております。当社グループの事業に係わる位置づけ及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。

- 食品事業 当社、子会社 24 社（うち海外 8 社）、関連会社 35 社（うち海外 18 社）で、冷凍食品、冷凍水産品等の製造、販売及びそれに付帯する物流事業を行っております。
- サービス事業 ①ホテル事業：子会社㈱加ト吉フードレックがことひら温泉琴参閣、空港グランドホテル、ホテルレオマの森他 2 ホテルを経営しております。
- ②外食事業：子会社㈱村さ来本社が居酒屋チェーン（直営 21 店舗、F C 306 店舗）、を展開しております。
- ③その他：子会社 10 社、関連会社 10 社が主なものとしてリース・レンタル、不動産の賃貸などの事業を行っております。

事業の系統図は以下の次のとおりであります。



3. 経営方針

(1) 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役（執行役員）及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①事業活動における法令、企業倫理、企業活動憲章、社内規程などの遵守を確保するため「コンプライアンス委員会」を設置する。
また、コンプライアンス委員会を取締役会傘下の組織とし、啓蒙と監視の対象に代表者と取締役も含めて諸活動を行うこととする。
- ②「内部統制体制」が有効に機能していることを監視、検証するため、又、内部統制に関する研修等により周知徹底を図るため、社長は「内部統制監査室」を設置する。
- ③内部統制監査室に「取引リスク管理チーム」を設置し帳合取引基準の順守状況はじめ与信限度を含む営業取引に伴う債権債務及び商品在庫等の諸データを収集・分析させ、その結果に基づき営業部門その他関連部署に対し是正勧告等ができる権限を与えて、取引の事後審査機能を強化する。
- ④内部統制監査室に「内部統制チーム」を設置し、内部統制委員会の指揮の下に、内部統制関連施策の立案と実施にあたる。
- ⑤内部統制監査室に「コンプライアンスチーム」を設置し、コンプライアンス委員会の指揮の下に、コンプライアンス研修の実施その他の啓蒙活動、コンプライアンス違反への対処、公益通報の取り扱い、その他コンプライアンス体制の整備、強化に関する施策の立案と実施にあたる。
- ⑥法令遵守上疑義のある行為等について使用人が情報提供を行う手段として、コンプライアンスホットラインを設置する。
なお、外部に委嘱する「公益通報窓口」は法律事務所弁護士を任命する。
- ⑦取引監視及び全般的な業務及び経理の統制を強化するため、平成 21 年 3 月の完全稼働を目標として、製造・販売・ロジスティックス等も包含した統合業務システムを新たに構築し、いわゆる J-Sox 法対応を含む内部統制機能の充実強化を図る。

(2) 売上と利益のバランスとコンプライアンスを重視した事業計画と人事評価体制

売上の拡大を過剰に追い求める従来の経営方針と決別し、企業コンプライアンスに根ざした「利益の質」を重視する経営方針を当社グループに徹底するため、経営企画部を設けて事業運営の計画・実行・検証サイクル（PDCA サイクル）を明確にし、人事評価制度もこの方針と PDCA サイクルに基づきその成果、達成状況を評価するものに改める。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要会議における内容の書面化、記録化及び取締役会に報告した執行役の業務執行状況資料、及び取締役会議事録、経営会議[新設：下記(5)②]議事録及び稟議決裁書、その他重要書類は取締役及び監査役の求めに応じ閲覧可能とし、総務部において保存し情報管理規程、文書取扱規定により管理する。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項

- ①リスクを未然に防止するため、取締役会は「内部統制委員会」を設置し、内部統制監査室を指導し、具体的な内部監視体制を実施する。万一事故又は多大のリスクが発生したときは「危機管理委員会」又は「特別調査委員会」を設置し、これにあたる。
- ②「内部統制体制」はリスクを未然に防止するための事前チェックを機能させるものであり、リスクの洗い出し作業を行い各執行役は所管する分掌の範囲について責任を持って運用する。
- ③事業活動における諸種の危機管理を行い、損失の最小化を図るため、事案に応じ取締役会は「危機管理委員会」又は「特別調査委員会」を招集開催する。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①職務分掌規程の見直し、権限委譲の明確化、電子化、システム化の促進を図るとともに、取締役の業務の効率性を確保するためにも、決議事項が議論により決議されることを目指す。
- ②経営会議を新設し、取締役会付議事項の事前審議にあたり、取締役及び取締役会の適正な業務執行、ひいては経営上の意思決定の妥当性を確保する一助とする。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ子会社においても、業務の特性に応じて定められた業法などの諸規則を遵守し、各社の社内ルールに則って「内部統制管理者」を設置し、適切に管理する。

なお、当社はグループ会社との連携を図るため「内部統制委員会」にて、グループ会社も含めた定期的継続的な運営を行う。

(7) 監査役の職務を補助する使用人等に関する事項

監査役の職務を補助すべき体制について監査役直属の「監査役室」を設け、その構成員をもって監査役の職務を補助すべき使用人とする。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

「監査役室」所属の使用人の取締役からの独立性を確保するため、人事異動、人事考課、懲戒処分については、監査役の同意権を必要とする。

なお、兼任の場合は監査役の指揮命令を優先する。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。

あらかじめ取締役と協議して定めた、監査役会に対する定例的・臨時的報告事項について、実効的、機動的な報告がなされるよう社内規則を制定する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役監査が効率的かつ効果的に行われるために、会計監査人及び内部監査部門と連携し相互に意思疎通、情報交換その他、実効的な監査体制を確立する。

(2) 目標とする経営指標

経営、市場環境の急激な変化に備え、事業の選択と集中をさらに進め、よりキャッシュ・フロー増大の重要性を認識するとともに当社グループの経営情報の総合管理に努め、的確かつ迅速な経営判断の実現を目指し、積極的に変革を求め価値の創造にチャレンジすることにより、企業体質の強化並びに経営改革の進展を図り、社会の公器としての存在意義のある、信頼される企業であり続けるには、活力ある企業風土を維持することが必要であることから、社員の意識改革を強力に推進し、より活力を引き出すことに注力してまいります。

当社グループは、有利子負債の削減による金融費用の軽減並びに在庫管理の徹底と与信管理の強化により、キャッシュ・フローの増大を図り、中期継続的なROE8%の達成を目標としております。

(3) 会社の対処すべき課題

当社は、不適切な取引行為の再発防止と積極的な経営改革に向けて平成 19 年 5 月 10 日開催の取締役会において、再発防止に向けた経営方針を下記のとおり決定しております。

【再発防止に向けた経営方針】

(1) 売上至上主義、対前年度比較主義との決別

- ① 帳合取引の計上見直し、計上基準の厳格化、循環取引防止のための管理システムの確立
- ② 計画・実行・検証サイクルの導入
- ③ 人事評価制度の見直し

(2) 内部統制システムの確立

- ① 取締役の責任のより一層の自覚と取締役会の活性化
- ② 内部監査体制(事後チェック)の強化
- ③ 経営管理機能(事前チェック)の徹底的な強化
- ④ グループマネジメントの再構築
- ⑤ 業務フローの見直し(チェック、牽制体制強化)
- ⑥ ①～⑤に沿った組織・規程の見直し

(3) 公的存在としての企業責任の再確認

- ① 経営陣の一新、外部人材の登用
- ② 財務の透明化と説明責任の貫徹
- ③ コンプライアンスの徹底

当社といたしましては、上記の内部統制体制の強化、充実及び経営全般にわたる組織、諸制度の見直しと改善を喫緊の課題と認識しており、一日も早く株主の皆様はじめお取引先、その他関係各位のご信頼を回復し、社会に認められかつ社会に貢献する企業に生まれ変わっていきたく強く念じております。

次に事業分野毎に、事業遂行上対処すべき課題についてその概要を申し述べます。

〈食品事業〉

食品事業につきましては、食糧原料の全般的な高騰や原油高による燃料費の上昇、食品偽装問題や中国商品に対する安全性懸念の問題等厳しい営業環境ではありますが、消費者ニーズを促えた商品開発と、生産コスト低減に努めてまいります。

また、当社は、北海道加ト吉に関連した牛肉偽装問題を受け、下記の通り再発防止策を実施しております。

(1) 食肉偽装防止

① 原材料受入体制の強化

- DNA 検査機の導入と検査員の教育
- 原料目視検査の教育

② 仕入体制の強化

- 仕入先選定基準の設定(年一回の評価)
- 当社による原材料一括購入

(2) 北海道加ト吉の改革

① 体制の改革

- 常任取締役設置による相互監視

② 品質保証体制の改革

- DNA 検査機の導入
- 本社検査センターによる定期的な指導
- 半端物の全廃棄と記録

(3) 本社品質保証室の改革

① 組織改革

- 他部署から独立(社長直轄の組織へ)

② 業務改革

- 人員増加による監査体制の充実
- 監査規格の立案
- クレーム処理業務の軽減

(4) 加ト吉本体の改革

① コンプライアンスの徹底

② 組織改革

加ト吉本体の新経営陣の下、旧体制の問題点を理解したうえで、コンプライアンスの徹底や内部統制システムの確立、実態にあった機能的な組織への改革、管理体制の改革や適切な人材配置等を行い、コーポレートガバナンス体制の構築に取り組んでおります。今後もグループ全体でコンプライアンス、品質管理を重視した経営改革を行ってまいります。

〈サービス事業〉

サービス事業につきましては、利益体質の強化を図るべきローコスト化、効率化を進めるとともにお客様ニーズの多様化に対処すべく新業態の開発に努めてまいります。

今後の景気見通しにつきましては、原油価格の高騰等が懸念されるものの、堅調な企業業績や底堅い個人消費などを背景に着実に回復基調を迎えるものと思われまます。

株主の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜り、引き続き一層のご支援ご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

(4) コーポレートガバナンスの状況

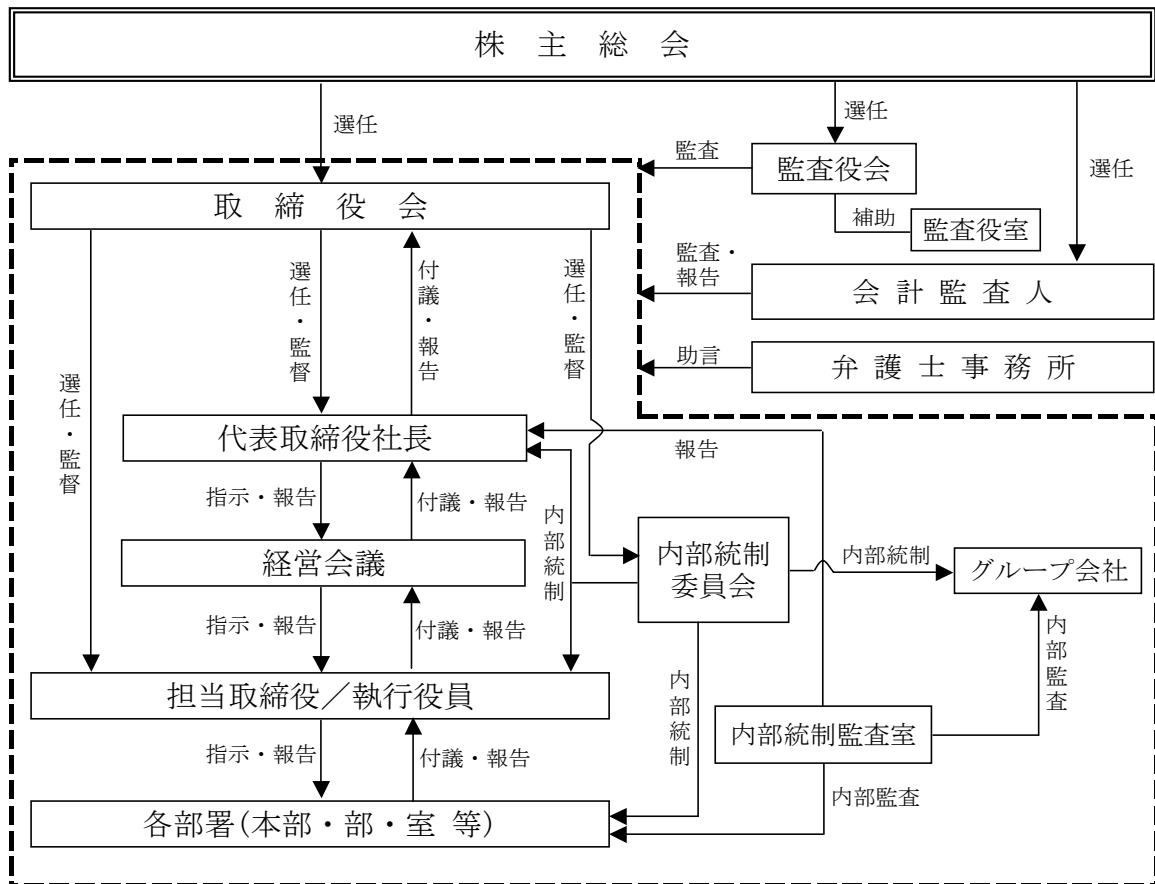
(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、**適法経営が企業価値向上に不可欠であるとの認識のもと、コンプライアンス体制を強化して不正な行為が生じないクリーンな社風を形成し、経営の適法性、透明性および効率性を確保することをコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。**

かかる観点に立ち、**適法経営を企業活動の大前提に掲げて社内の適法意識の向上に取り組むとともに、反社会的行動や不正行為をおこなわない企業風土の醸成に、日々取り組んでおります。**

更に、平成 19 年 4 月 24 日に開示いたしました過年度における不適切な取引の発生と、これに伴い財務報告の信頼性を著しく損ねたことを真摯に反省し、**内部統制システムやリスク管理体制を見直し強化しました。**当社は「新生加ト吉」として、株主、証券市場関係者、取引先その他全てのステークホルダーの皆様から信頼される企業を目指し、**内部統制機能をより一層強化することを最優先に経営刷新に取り組んでまいります。**

(会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等)



当社では監査役会制度を採用するとともに、経営の監督・執行機能の分離を明確にすべく、執行役員制度を導入しております。当社の内部統制の構築に係る管理体制は以下のとおりです。

(取締役会)

取締役会は常勤社内取締役 3 名、社外取締役 3 名の計 6 名で構成され、原則として毎月 1 回その他必要に応じて開催しており、経営戦略上重要な意思決定や経営全般及び取締役の職務執行の監督機能を担います。また、取締役会は業務執行機能の一部を執行役員に委譲するとともに、業務執行状況の監督を経営会議に委譲しています。

(経営会議)

経営会議は、社長以下常勤社内取締役、執行役員、その他の幹部社員で構成され、原則として週一回開催され、経営計画の遂行状況、その他経営諸課題の論議、並びに施策決定等を行っています。

(監査役会)

監査役会は社内監査役 1 名、社外監査役 4 名の合計 5 名で構成され、取締役の職務遂行の監査を通じ、経営の健全性の確保と、社長以下全取締役との緊張感ある信頼関係の構築に注力し、経営の透明性向上を推進しています。監査役会は原則として月 1 回以上開催され、監査の方針、監査計画、監査の方法、および監査業務の分担等を協議、決定するとともに、監査状況の報告を行い、また必要に応じ、社長または担当取締役に監査役会への出席と説明を求め、定期的に監査報告書を作成しております。

(内部統制委員会)

内部統制委員会は取締役会直属の組織として委員長 1 名（社外取締役）及び 10 名の委員をもって構成されています。内部統制委員会の指揮のもとで、内部統制監査室が啓蒙と監視、並びに内部統制関連施策の立案と実施にあたっています。

(コンプライアンス委員会)

コンプライアンス委員会は取締役会直属の組織として委員長 1 名（社外取締役）及び 9 名の委員をもって構成されています。コンプライアンス委員会の指揮のもとで、内部統制監査室が啓蒙と監視、並びにコンプライアンス体制の整備、強化を図っています。

(内部統制監査室)

内部統制監査室は合計 3 名の内部監査人で構成され、設置されています。

業務活動の遂行に対して独立した立場から、内部統制の整備及び運用の状況を評価し、その改善事項を報告しております。

4. 中間連結財務諸表等

(1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間末 平成18年9月30日		当中間連結会計期間末 平成19年9月30日		増減	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 平成19年3月31日	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	金額	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産	130,834	53.5	88,380	45.6	△42,454	127,536	50.6
1. 現金及び預金	13,232		13,041		△190	12,909	
2. 受取手形及び売掛金	58,243		41,804		△16,438	60,809	
3. たな卸資産	29,605		19,080		△10,525	29,817	
4. 繰延税金資産	1,959		2,089		129	2,822	
5. 営業外受取手形	434		-		△434	-	
6. 未収入金	13,035		3,730		△9,305	7,819	
7. その他	14,457		9,484		△4,972	14,005	
貸倒引当金	△134		△850		△716	△646	
II 固定資産	113,721	46.5	105,254	54.4	△8,466	124,245	49.4
1. 有形固定資産	67,422	27.5	60,601	31.3	△6,820	71,147	28.3
(1) 建物及び構築物	28,725		25,462		△3,262	31,845	
(2) 機械装置及び運搬具	10,935		9,340		△1,594	10,599	
(3) 工具器具備品	1,089		893		△195	1,122	
(4) 土地	26,332		24,739		△1,592	27,492	
(5) 建設仮勘定	339		164		△175	87	
2. 無形固定資産	1,374	0.6	803	0.4	△571	3,023	1.2
(1) のれん	735		187		△547	1,262	
(2) その他	638		615		△23	1,760	
3. 投資その他の資産	44,924	18.4	43,849	22.7	△1,074	50,074	19.9
(1) 投資有価証券	21,302		17,929		△3,372	20,803	
(2) 長期貸付金	5,900		7,377		1,476	9,033	
(3) 破産・更生債権等	7,621		22,104		14,483	19,712	
(4) 繰延税金資産	5,647		10,996		5,349	10,519	
(5) 再評価に係る繰延税金資産	1,959		144		△1,815	144	
(6) その他	10,153		8,212		△1,941	11,562	
貸倒引当金	△7,659		△22,915		△15,255	△21,701	
III 繰延資産	23	0.0	8	0.0	△14	39	0.0
1. 株式交付費	-		1		1	13	
2. 新株発行費	4		-		△4	-	
3. 社債発行費	18		6		△11	26	
資産合計	244,579	100.0	193,643	100.0	△50,935	251,821	100.0

（単位：百万円）

区分	前中間連結会計期間末 平成18年9月30日		当中間連結会計期間末 平成19年9月30日		増減 金額	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 平成19年3月31日	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)		金額	構成比 (%)
(負債の部)	135,050	55.2	104,719	54.1	△30,330	157,022	62.4
I 流動負債	95,167	38.9	78,547	40.6	△16,619	120,832	48.0
1. 支払手形及び買掛金	47,162		28,935		△18,227	47,881	
2. 短期借入金	25,857		26,374		516	42,924	
3. 一年内償還予定社債	850		10,000		9,150	10,705	
4. 未払金及び未払費用	10,945		10,509		△436	15,154	
5. 未払法人税等	2,415		402		△2,012	767	
6. 繰延税金負債	37		5		△32	53	
7. 賞与引当金	896		841		△54	941	
8. 設備支払手形	451		386		△65	467	
9. 営業外支払手形	5,017		-		△5,017	796	
10. その他	1,531		1,091		△440	1,140	
II 固定負債	39,883	16.3	26,171	13.5	△13,711	36,189	14.4
1. 社債	22,125		10,500		△11,625	13,380	
2. 長期借入金	8,646		6,985		△1,660	12,015	
3. 繰延税金負債	1,024		929		△94	979	
4. 退職給付引当金	4,015		3,930		△85	4,015	
5. 持分法適用に伴う 投資損失引当金	1,433		1,480		46	1,425	
6. 債務保証損失引当金	-		55		55	685	
7. その他	2,638		2,290		△348	3,688	
(純資産の部)	109,529	44.8	88,924	45.9	△20,604	94,799	37.6
I 株主資本	103,958	42.5	89,402	46.2	△14,556	90,451	35.9
1. 資本金	34,002		34,002		-	34,002	
2. 資本剰余金	34,135		34,135		-	34,135	
3. 利益剰余金	37,549		22,999		△14,549	24,045	
4. 自己株式	△1,728		△1,734		△6	△1,731	
II 評価・換算差額等	△3,218	△1.3	△4,928	△2.6	△1,710	△5,190	△2.1
1. その他有価証券 評価差額金	84		△395		△480	△414	
2. 繰延ヘッジ損益	△118		95		214	62	
3. 土地再評価差額金	△2,891		△4,763		△1,872	△4,763	
4. 為替換算調整勘定	△293		134		428	△74	
III 少数株主持分	8,788	3.6	4,449	2.3	△4,338	9,538	3.8
負債純資産合計	244,579	100.0	193,643	100.0	△50,935	251,821	100.0

(2) 中間連結損益計算書

(単位:百万円)

区分	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		増減 金額	前連結会計年度の 要約連結損益計算書	
	金額	百分比 (%)	金額	百分比 (%)		金額	百分比 (%)
	自平成18年4月1日 至平成18年9月30日		自平成19年4月1日 至平成19年9月30日			自平成18年4月1日 至平成19年3月31日	
売上高	156,167	100.0	104,420	100.0	51,746	348,675	100.0
売上原価	132,856	85.1	86,662	83.0	46,194	299,281	85.8
売上総利益	23,311	14.9	17,758	17.0	5,552	49,393	14.2
販売費及び一般管理費	17,247	11.0	15,930	15.2	1,316	39,243	11.3
営業利益	6,063	3.9	1,827	1.8	4,235	10,150	2.9
営業外収益	2,215	1.4	1,574	1.5	640	4,701	1.3
1. 受取利息	265		247		18	566	
2. 受取配当金	125		100		24	194	
3. 受取手数料	174		-		174	277	
4. 賃貸料	503		583		80	1,453	
5. 持分法による投資利益	139		-		139	213	
6. 為替差益	138		28		109	271	
7. 通貨スワップ評価益	518		-		518	750	
8. その他	349		614		264	973	
営業外費用	1,238	0.8	1,815	1.8	576	3,912	1.1
1. 支払利息	517		400		116	1,508	
2. 貸倒引当金繰入額	-		192		192	455	
3. 賃貸原価	393		466		72	1,408	
4. 持分法による投資損失	-		208		208	-	
5. 通貨スワップ評価損	-		247		247	-	
6. その他	328		299		28	540	
経常利益	7,039	4.5	1,587	1.5	5,452	10,939	3.1
特別利益	587	0.4	778	0.8	191	1,426	0.4
1. 前期損益修正益	8		11		3	-	
2. 固定資産売却益	18		346		328	254	
3. 投資有価証券売却益	381		58		323	651	
4. 持分変動利益	3		155		151	-	
5. 貸倒引当金戻入額	51		189		137	320	
6. その他	123		17		106	198	
特別損失	2,590	1.7	2,713	2.6	123	23,514	6.7
1. 前期損益修正損	46		119		73	106	
2. 固定資産処分損	48		320		271	403	
3. 減損損失	24		357		332	2,829	
4. 投資有価証券売却損	11		26		15	40	
5. 投資有価証券評価損	160		83		77	640	
6. 貸倒引当金繰入額	1,549		697		852	14,811	
7. たな卸資産評価損	533		-		533	3,001	
8. 製品回収費用	-		544		544	-	
9. その他	214		564		349	1,681	
税金等調整前中間(当期) 純利益又は税金等調整前 中間(当期)純損失()	5,036	3.2	347	0.3	5,384	11,148	3.2
法人税、住民税 及び事業税	2,134	1.3	291	0.3	1,842	4,053	1.2
法人税等調整額	59	0.0	16	0.0	76	5,509	1.6
少数株主利益又は 少数株主損失()	446	0.3	554	0.5	1,000	181	0.0
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失()	2,516	1.6	101	0.1	2,617	9,874	2.8

(3) 中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	34,002	34,135	35,819	△1,725	102,232
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△810		△810
役員賞与			△24		△24
中間純利益			2,516		2,516
自己株式の取得				△3	△3
連結子会社増加による増加			47		47
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	-	-	1,729	△3	1,726
平成18年9月30日残高(百万円)	34,002	34,135	37,549	△1,728	103,958

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	438	-	△2,891	△233	△2,686	7,951	107,497
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当					-		△810
役員賞与					-		△24
中間純利益					-		2,516
自己株式の取得					-		△3
連結子会社増加による増加					-		47
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△353	△118	-	△59	△531	836	304
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△353	△118	-	△59	△531	836	2,031
平成18年9月30日残高(百万円)	84	△118	△2,891	△293	△3,218	8,788	109,529

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	34,002	34,135	24,045	△1,731	90,451
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△810		△810
役員賞与					-
中間純損失(△)			△101		△101
自己株式の取得				△3	△3
連結子会社減少による減少			△92		△92
持分法適用会社減少による減少			△42		△42
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					-
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	-	-	△1,045	△3	△1,048
平成19年9月30日残高(百万円)	34,002	34,135	22,999	△1,734	89,402

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	△414	62	△4,763	△74	△5,190	9,538	94,799
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当					-		△810
役員賞与					-		-
中間純損失(△)					-		△101
自己株式の取得					-		△3
連結子会社減少による減少					-		△92
持分法適用会社減少による減少					-		△42
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	19	33	-	209	262	△5,088	△4,826
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	19	33	-	209	262	△5,088	△5,875
平成19年9月30日残高(百万円)	△395	95	△4,763	134	△4,928	4,449	88,924

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	34,002	34,135	35,819	△1,725	102,232
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△1,620		△1,620
前期利益処分による役員賞与			△24		△24
当期純損失(△)			△9,874		△9,874
自己株式の取得				△6	△6
連結子会社増加による増加			△23		△23
持分法適用会社増加による増加			△111		△111
土地再評価差額金取崩額			△120		△120
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額(純額)					-
連結会計年度中 の変動額合計(百万円)	-	-	△11,774	△6	△11,780
平成19年3月31日残高(百万円)	34,002	34,135	24,045	△1,731	90,451

	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	438	-	△2,891	△233	△2,686	7,951	107,497
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当(注)					-		△1,620
前期利益処分による役員賞与					-		△24
当期純損失(△)					-		△9,874
自己株式の取得					-		△6
連結子会社増加による増加					-		△23
持分法適用会社増加による増加					-		△111
土地再評価差額金取崩額					-		△120
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額(純額)	△852	62	△1,872	158	△2,504	1,586	△917
連結会計年度中 の変動額合計(百万円)	△852	62	△1,872	158	△2,504	1,586	△12,698
平成19年3月31日残高(百万円)	△414	62	△4,763	△74	△5,190	9,538	94,799

(注) 剰余金の配当のうち、△810百万円は平成18年3月期の定時株主総会の利益処分項目であります。

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー計算書
		自 平成18年4月 1 日 至 平成18年9月30日	自 平成19年4月 1 日 至 平成19年9月30日	自 平成18年4月 1 日 至 平成19年3月31日
		金額	金額	金額
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純利益又は 税金等調整前中間(当期)純損失(△)	5,036	△ 347	△ 11,148	
減価償却費	2,366	2,124	5,025	
減損損失	24	357	2,829	
長期前払費用・繰延資産等の償却費	92	69	349	
のれん償却額	151	55	399	
退職給付引当金の増減額(減少:△)	16	0	15	
貸倒引当金の増減額(減少:△)	1,599	1,713	16,332	
賞与引当金の増減額(減少:△)	19	△ 2	21	
受取利息及び受取配当金	△ 390	△ 347	△ 760	
支払利息	517	400	1,508	
為替差損益(差益:△)	△ 6	△ 53	△ 92	
有価証券・投資有価証券売却損益(売却益:△)	△ 370	△ 31	△ 611	
有価証券・投資有価証券評価損	160	83	640	
持分法投資損益(利益:△)	△ 139	208	106	
有形・無形固定資産除却損・売却損益(売却益:△)	30	△ 26	148	
持分変動損益(利益:△)	△ 3	△ 155	14	
売上債権の増減額(増加:△)	△ 967	3,163	△ 12,672	
たな卸資産の増減額(増加:△)	△ 1,075	560	△ 86	
仕入債務の増減額(減少:△)	7,524	△ 2,862	5,905	
役員賞与支払額	△ 28	-	△ 28	
その他	△ 1,157	△ 1,684	3,181	
小計	13,400	3,225	11,075	
利息及び配当金の受取額	395	364	754	
利息の支払額	△ 550	△ 402	△ 1,547	
法人税等の支払額	△ 7,948	△ 555	△ 12,659	
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,297	2,632	△ 2,377	
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出	△ 716	△ 72	△ 1,407	
定期預金の払戻しによる収入	184	233	1,963	
有形・無形固定資産の取得による支出	△ 2,085	△ 1,862	△ 7,365	
有形・無形固定資産の売却による収入	44	704	174	
投資有価証券の取得による支出	△ 11,040	△ 13	△ 16,707	
投資有価証券の売却等による収入	4,284	4,973	8,384	
貸付けによる支出	△ 2,654	△ 1,149	△ 7,262	
貸付金の回収による収入	2,786	1,866	6,786	
連結子会社の取得による収支(支出:△)	△ 203	△ 828	△ 253	
連結子会社の売却による収入	220	-	220	
その他	187	△ 1,222	1,109	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 8,993	2,628	△ 14,358	
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額(減少:△)	△ 478	△ 1,595	12,569	
長期借入れによる収入	890	862	3,674	
長期借入金の返済による支出	△ 1,712	△ 874	△ 6,327	
自己株式の取得・売却による収支(支出:△)	△ 3	△ 3	△ 6	
社債の償還による支出	△ 125	-	△ 627	
社債の発行による収入	295	-	1,272	
親会社による配当金の支出	△ 810	△ 810	△ 1,620	
少数株主への配当金の支出	△ 171	△ 35	△ 178	
少数株主の投資引受による払込額	307	22	486	
その他	-	-	△ 14	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,807	△ 2,433	9,229	
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 9	67	68	
V. 現金及び現金同等物の増減額(減少:△)	△ 5,513	2,894	△ 7,438	
VI. 新規連結に伴う現金及び現金同等物増加	112	-	1,864	
VII. 現金及び現金同等物期首残高	17,190	11,617	17,190	
VIII. 連結除外に伴う現金及び現金同等物減少	-	△ 2,068	-	
IX. 現金及び現金同等物中間期末(期末)残高	11,789	12,443	11,617	

(5) 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 22社
- | | | |
|---------------|-------------|---------------|
| ㈱加ト吉フードレック | 榮和綜合リース(株) | ㈱村さ来本社 |
| 加ト吉水産(株) | ㈱関空デリカ | 青島加藤吉食品有限公司 |
| 威海威東日綜合食品有限公司 | ㈱光陽 | ㈱北海道加ト吉 |
| ケイエス冷凍食品(株) | 青島亜是加食品有限公司 | ㈱グリーンフーズ |
| 山東凱加食品股份有限公司 | 川万水産(株) | ㈱エフネット |
| ㈱香川県観光開発 | ㈱アドバンスサポート | ㈱プライムステージ |
| ㈱オーシャンテレコム | ㈱アドバンスモバイル | ㈱アドバンスソリューション |
| ㈱龍馬オフィスサポート | | |

㈱キング食品、新日本グローバル(株)、㈱ハブ、㈱大冷は、財務諸表等規則に規定する支配力基準に基づき連結の範囲から除外し、持分法の適用範囲に含めております。シンワオックス(株)は、第三者割当増資による出資比率の減少により連結の範囲から除外し、持分法の適用範囲に含めております。それに伴い、シンワオックス(株)の子会社REXUS INTERNATIONAL CORPORATION、㈱セイワ物流、㈱まだん、㈱関西村さ来も連結の範囲から除外し、持分法の適用範囲に含めております。なお、㈱ヒューマンウィズは、清算終了により、(有)美竹商事は株式の売却により連結の範囲から除外しております。また、舟山加藤佳食品有限公司は、資産譲渡により連結の範囲から除外しております。

- (2) 主要な非連結子会社の名称等
 主要な非連結子会社名 ㈱加ト吉バイオ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも小規模であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社数 1社
 会社名 日南通商(株)

- (2) 持分法を適用した関連会社数 16社
- | | | | | |
|-----|---------------------------------|------------------|-------------------|------------|
| 会社名 | P. T. SEKAR KATOKICHI | P. T. KHOM FOODS | コック食品(株) | 千一食品(株) |
| | カトキチ高松開発(株) | ㈱日本医食研究所 | OX(H. K.)CO., LTD | シンワオックス(株) |
| | REXUS INTERNATIONAL CORPORATION | | ㈱セイワ物流 | ㈱まだん |
| | ㈱関西村さ来 | ㈱ハブ | ㈱大冷 | ㈱キング食品 |
| | 新日本グローバル(株) | | | |

㈱キング食品、新日本グローバル(株)、㈱ハブ、㈱大冷は、財務諸表等規則に規定する支配力基準に基づき連結の範囲から除外し、持分法の適用範囲に含めております。シンワオックス(株)は第三者割当増資による出資比率の減少により連結の範囲から除外し、持分法の適用範囲に含めております。それに伴い、シンワオックス(株)の子会社REXUS INTERNATIONAL CORPORATION、㈱セイワ物流、㈱まだん、㈱関西村さ来も連結の範囲から除外し、持分法の適用範囲に含めております。また、スリースターインターナショナル(株)は重要性が減少したため、持分法の適用範囲から除外しております。

- (3) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社名
 会社名 ㈱加ト吉バイオ、㈱カトキチトーヨー

(持分法の範囲から除いた理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

- (4) 債務超過会社に対する負の持分額は、当該会社に対する債務保証等を考慮して「持分法適用に伴う投資損失引当金」を計上しております。

- (5) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、当該会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

青島加藤吉食品有限公司、威海威東日綜合食品有限公司、青島亜是加食品有限公司及び山東凱加食品股份有限公司の中間決算日は、6月30日であり、また㈱光陽及び㈱香川県観光開発の中間決算日は8月31日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同中間決算日現在の中間財務諸表を採用しております。なお、中間決算日の翌日以降中間連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

② デリバティブ 時価法

③ たな卸資産

製品・商品 (水産品を除く) ・原材料及び仕掛品 主として総平均法による原価法

商品 (水産品) 個別法による原価法

貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(i) 当社外7社

建物 (建物附属設備は除く)

a 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法を採用しております。ただし、当社の事務所用資産 (本社社屋及びカトキチ築地ビル) 及び㈱加ト吉フードレックの本社配送センター (冷凍倉庫及び付帯設備) 等は旧定額法を採用しております。

b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法を採用しております。

c 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法を採用しております。

建物以外

a 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法を採用しております。

b 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法を採用しております。

(ii) ㈱香川県観光開発外6社

建物 (建物附属設備は除く)

a 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定額法を採用しております。

b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法を採用しております。

c 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法を採用しております。

建物以外

a 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法を採用しております。

b 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法を採用しております。

(iii) 栄和総合リース㈱外3社

建物 (建物附属設備は除く)

a 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定額法を採用しております。

b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法を採用しております。

c 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法を採用しております。

建物以外

a 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定額法を採用しております。

b 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法を採用しております。

(iv) 青島加藤吉食品有限公司外3社

..... 旧定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 3～20年

また、当社外7社は取得価額が10万円以上20万円未満の資産について、3年均等償却しております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正 ((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び (法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)) に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これに伴い、前中間連結会計期間と同一の方法による場合と比べ、売上総利益が5百万円、営業利益が9百万円、経常利益が10百万円、税金等調整前中間純利益が10百万円それぞれ減少し、中間純損失は8百万円増加しております。なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。

(追加情報)

当中間連結会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。当該変更に伴う損益に与える影響は90百万円あります。なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社外17社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

④ 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等について今後の見通しを勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理によっております。また、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建予定取引
通貨スワップ	〃
金利スワップ	借入金

③ ヘッジ方針

目的、限度額、方針等を定めた社内規定に従い、資金担当部門にて行っております。通常の外貨建営業取引に係る輸入実績等を踏まえ、将来の為替相場の変動による外貨建の売掛金及び買掛金の為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約及び長期の通貨スワップ取引を利用しております。

また、金利スワップ取引は長期借入金の一部に係る金利変動リスクを回避する目的で実債務を対象元本とした取引のみ利用する方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。また、為替予約については締結時のリスク管理方針に従って、米貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(追加情報)

デリバティブ取引については、従来ヘッジ会計を適用しておりましたが、今後の長期生産計画等の合理的な予測面等を勘案して、通貨スワップ取引のヘッジ有効性判断の期間の見直しを行いました。その結果、前連結会計年度から期間1年以内をヘッジ対象とし、1年超の部分の評価損益は通貨スワップ評価損益として損益に計上することに変更しております。

(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) 会計方針の変更

(帳合取引の会計処理方法)

当中間連結会計期間より帳合取引の会計処理につきまして、売上高と仕入高を両建する「総額表示」から、売上高と仕入高を相殺する「純額表示」へ変更しております。

この変更は、帳合取引の会計処理の透明性をより確保し、相殺処理を行う方が経営成績をより適格に表示することができるとの目的で行ったものであります。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、売上高と売上原価がそれぞれ10,567百万円少なく計上されております。なお、この変更による売上総利益、営業利益、経常利益及び中間純利益への影響はありません。また、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載してあります。

(7) 中間連結財務諸表に関する注記事項等
(中間連結貸借対照表関係)

	前中間連結会計期間末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末
1. 有形固定資産の減価償却累計額	67,068 百万円	61,450 百万円	66,910 百万円
2. 担保資産及び担保付債務			
担保に供している資産			
現金及び預金	80 百万円	- 百万円	353 百万円
建物及び構築物	3,262	3,853	3,948
機械装置及び運搬具	668	430	434
工具器具備品	79	72	73
土地	3,354	3,814	4,162
投資有価証券	150	-	122
投資その他の資産 (その他)	-	-	895
計	7,596	8,171	9,989
担保付債務			
長期借入金	4,255	2,483	6,043
短期借入金	3,796	3,958	7,546
1年内償還予定社債	-	-	155
社債	-	-	380
支払手形及び買掛金	-	-	4,469
未払金及び未払費用	-	-	507
固定負債 (その他)	-	-	61
計	8,501	6,442	19,164
3. 偶発債務	2,446 百万円	2,621 百万円	2,120 百万円
4. 受取手形割引高	7,607 百万円	1,942 百万円	5,663 百万円
5. 中間連結会計期間末 (連結会計年度末) 日満期手形			
中間連結会計期間末 (連結会計年度末) 日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間末 (連結会計年度末) 日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末 (連結会計年度末) 日満期手形が中間連結会計期間末 (連結会計年度末) 残高に含まれております。			
	前中間連結会計期間末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末
受取手形	392 百万円	432 百万円	539 百万円
営業外受取手形	62	-	-
支払手形	1,207	526	684
設備支払手形	29	67	79
営業外支払手形	305	-	358

(中間連結損益計算書関係)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
1. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。			
運賃	4,726 百万円	3,936 百万円	9,682 百万円
保管料	1,602	1,106	3,447
従業員給与手当 (賞与を含む)	3,220	3,359	8,194
減価償却費	499	355	914
貸倒引当金繰入額	54	202	1,298
退職給付費用	176	143	339
賞与引当金繰入額	515	498	546
のれん償却額	151	55	399
2. 一般管理費に含まれている研究開発費	262 百万円	317 百万円	514 百万円
3. 減損損失			

(前中間連結会計期間)

当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	その他	金額 (百万円)
遊休資産	建物及び構築物	大阪府	工場機械	15
	機械装置及び運搬具	千葉県	工場跡地	8
	工具器具備品			
計				24

当社グループは、減損損失の算定にあたり、原則として事業部別に区分し、賃貸用不動産・遊休資産については、個々の物件を単位としております。当中間連結会計期間において、帳簿価額に対し著しく時価が下落している資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、次のとおりであります。

遊休資産	建物及び構築物	7 百万円
	機械装置及び運搬具	16
	工具器具備品	0
	計	24

なお、当該資産グループの回収可能価額は、不動産鑑定評価、正味売却価額及び将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算出した使用価値により測定しております。

(当中間連結会計期間)

当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	その他	金額 (百万円)
事業用資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具器具備品、土地	大阪府	事務所	196
遊休資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具器具備品	香川県	工場、アミューズメント施設	152
無形固定資産	電話加入権	—	—	8
計				357

当社グループは、減損損失の算定にあたり、原則として事業部別に区分し、賃貸用不動産・遊休資産については、個々の物件を単位としております。当中間連結会計期間において、帳簿価額に対し著しく時価が下落している資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、次のとおりであります。

事業用資産	建物及び構築物	148 百万円
	機械装置及び運搬具	7
	工具器具備品	5
	土地	34
	計	196
遊休資産	建物及び構築物	150 百万円
	機械装置及び運搬具	0
	工具器具備品	2
	計	152

なお、当該資産グループの回収可能価額は、不動産鑑定評価、正味売却価額及び将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算出した使用価値により測定しております。

(前連結会計年度)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	その他	金額 (百万円)
事業用資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具器具備品	香川県 (2件)	ホテル、店舗	706
	無形固定資産(その他) 投資その他の資産(その他)	広島県 (1件)	工場	215
	リース資産	東京都他	店舗	457
		大阪府他	事務所、機械	36
遊休資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具器具備品	千葉県 (1件)	工場	8
		香川県 (2件)	工場、店舗	30
		愛知県 (1件)	工場 (機械)	13
		のれん	—	1,361
計				2,829

当社グループは、減損損失の算定にあたり、原則として事業部別に区分し、賃貸用不動産・遊休資産については、個々の物件を単位としております。当連結会計年度において、帳簿価額に対し著しく時価が下落している資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、次のとおりであります。

①事業用資産	建物及び構築物	1,020 百万円
	機械装置及び運搬具	101
	工具器具備品	157
	土地	10
	無形固定資産(その他)	0
	投資その他の資産(その他)	0
	リース資産	87
	計	1,379
②遊休資産	建物及び構築物	38 百万円
	機械装置及び運搬具	46
	工具器具備品	3
	計	88

なお、当該資産グループの回収可能価額は、不動産鑑定評価、正味売却価額及び将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算出した使用価値により測定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式 (千株)	164,172	-	-	164,172

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式 (株)	2,127,338	2,964	-	2,130,302

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,964株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月26日 定時株主総会	普通株式	810	5.00	平成18年3月31日	平成18年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月22日 取締役会	普通株式	利益剰余金	810	5.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式 (千株)	164,172	-	-	164,172

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式 (株)	2,133,556	4,645	-	2,138,201

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,645株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	810	5.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	810	5.00	平成19年9月30日	平成19年12月10日

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (千株)	164,172	-	-	164,172

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	2,127,338	6,218	-	2,133,556

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。
 単元未満株式の買取りによる増加 6,218株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月26日 定時株主総会	普通株式	810	5.00	平成18年3月31日	平成18年6月27日
平成18年11月22日 取締役会	普通株式	810	5.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	810	5.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高と中間連結 (連結) 貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	(前中間連結会計期間)	(当中間連結会計期間)	(前連結会計年度)
現金及び預金勘定	13,232 百万円	13,041 百万円	12,909 百万円
預入期間が3カ月を超える 定期預金等	△1,442	△598	△1,291
現金及び現金同等物	11,789	12,443	11,617

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 ~ 至 平成18年9月30日)

(単位: 百万円)

	食品事業	サービス事業	計	消去又は全社	連結
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	148,922	7,244	156,167	-	156,167
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	660	197	858	(858)	-
計	149,582	7,442	157,025	(858)	156,167
営業費用	143,934	7,085	151,020	(917)	150,103
営業利益	5,648	356	6,004	58	6,063

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 ~ 至 平成19年9月30日)

(単位: 百万円)

	食品事業	サービス事業	計	消去又は全社	連結
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	95,862	8,558	104,420	-	104,420
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	356	176	532	(532)	-
計	96,218	8,735	104,953	(532)	104,420
営業費用	94,483	8,609	103,092	(499)	102,593
営業利益	1,734	125	1,860	(32)	1,827

会計方針の変更

(重要な減価償却資産の減価償却の方法)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社の一部は法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、食品事業では営業費用が86百万円増加し、営業利益は同額減少しております。また、サービス事業では営業費用が11百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

(帳合取引の会計処理方法)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間から帳合取引の会計処理につきまして、売上高と仕入高を両建する「総額表示」から、売上高と仕入高を相殺する「純額表示」へ変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、食品事業の売上高と営業費用がそれぞれ10,567百万円少なく計上されております。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 ~ 至 平成19年3月31日)

(単位: 百万円)

	食品事業	サービス事業	計	消去又は全社	連結
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	321,426	27,248	348,675	-	348,675
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	1,280	401	1,681	(1,681)	-
計	322,707	27,649	350,357	(1,681)	348,675
営業費用	313,149	27,180	340,330	(1,805)	338,525
営業利益	9,557	469	10,026	123	10,150

(注) 1. 事業区分は、連結会社の事業活動における業務の種類・性質の関連性及び特性を勘案して区分しております。

2. 各事業の主要な製品等

食品事業		サービス事業	
冷凍食品	調理冷凍食品、冷凍野菜	ホテル	
冷凍水産品	エビ、魚類	外食産業	レストラン、居酒屋
常温食品等	無菌パック米飯、米、弁当	不動産業等	不動産賃貸
運送	冷凍食品等の運送	金融業	有価証券運用
倉庫	冷凍食品等の保管	リース/レンタル業	製造機械、OA機器

2. 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間 (平成18年4月1日 ~ 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間 (平成19年4月1日 ~ 平成19年9月30日) 及び前連結会計年度 (平成18年4月1日 ~ 平成19年3月31日) における全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、その記載を省略しております。

3. 海外売上高

前中間連結会計期間 (平成18年4月1日 ~ 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間 (平成19年4月1日 ~ 平成19年9月30日) 及び前連結会計年度 (平成18年4月1日 ~ 平成19年3月31日) における海外売上高が、いずれも連結売上高の10%未満であるため、その記載を省略しております。

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(前中間連結会計期間) (当中間連結会計期間) (前連結会計年度)
 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末(期末)残高相当額

	(前中間連結会計期間)	(当中間連結会計期間)	(前連結会計年度)
<取得価額相当額>			
機械装置及び運搬具	1,475 百万円	1,415 百万円	1,575 百万円
工具器具備品	1,524	1,508	3,308
その他	667	765	761
合計	3,668	3,688	5,645
<減価償却累計額相当額>			
機械装置及び運搬具	857 百万円	932 百万円	936 百万円
工具器具備品	806	806	1,870
その他	277	322	327
合計	1,941	2,061	3,134
<減損損失累計額相当額>			
機械装置及び運搬具	- 百万円	- 百万円	0 百万円
工具器具備品	-	7	130
その他	-	3	4
合計	-	11	135
<中間期末(期末)残高相当額>			
機械装置及び運搬具	617 百万円	482 百万円	638 百万円
工具器具備品	717	693	1,308
その他	390	439	429
合計	1,726	1,616	2,376

未経過リース料中間期末(期末)残高相当額等

	(前中間連結会計期間)	(当中間連結会計期間)	(前連結会計年度)
未経過リース料中間期末(期末)残高相当額			
1年内	580 百万円	594 百万円	906 百万円
1年超	1,146	1,032	1,604
合計	1,726	1,627	2,511

リース資産減損勘定
 中間期末(期末)残高

取得価額相当額及び未経過リース料中間期末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間期末(期末)残高が有形固定資産の中間期末(期末)残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

	(前中間連結会計期間)	(当中間連結会計期間)	(前連結会計年度)
このうち転リース取引に係る未経過リース料中間期末(期末)残高相当額			
1年内	97 百万円	140 百万円	98 百万円
1年超	218	256	228
合計	316	397	326

転リース取引に係る貸手側の残高はおおむね同一であります。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

	(前中間連結会計期間)	(当中間連結会計期間)	(前連結会計年度)
支払リース料	322 百万円	332 百万円	910 百万円
リース資産減損勘定の取崩額	-	2	14
減価償却費相当額	322	332	910
減損損失	-	-	87

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

	(前中間連結会計期間)	(当中間連結会計期間)	(前連結会計年度)
未経過リース料			
1年内	1 百万円	0 百万円	32 百万円
1年超	1	-	85
合計	3	0	118

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

1. 時価のある有価証券
 その他有価証券

(単位:百万円)

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	差額	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	差額	取得原価	連結貸借対 照表計上額	差額
株式	12,202	12,507	304	8,647	7,997	649	13,763	13,077	686
債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	586	597	10	433	433	0	461	485	24
計	12,789	13,104	315	9,080	8,430	649	14,224	13,563	661

2. 時価評価されていない主な有価証券
 その他有価証券

(単位:百万円)

内容	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
	中間連結貸借対照表計上額	中間連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
非上場株式	2,273	2,598	2,832
非上場社債	1,005	1,005	1,005
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	1,812	1,664	1,684

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

(単位:百万円)

種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
スワップ取引	52,655	44,965	45,484	518

(注)1. 時価の算定方法

通貨スワップ取引 — 取引相手先金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

(単位:百万円)

種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
スワップ取引	23,322	18,341	18,843	502

(注)1. 時価の算定方法

通貨スワップ取引 — 取引相手先金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

(単位:百万円)

種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
スワップ取引	48,859	40,370	41,121	750

(注)1. 時価の算定方法

通貨スワップ取引 — 取引相手先金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

(生産、受注及び販売の状況)

1. 生産実績

生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

事業の種類別セグメントの名称	前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
冷凍食品部門	39,091	29,915	80,630
常温食品部門他	14,207	13,551	32,498
食品事業	53,299	43,467	113,128

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しておりません。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 金額は標準卸売価格で算出しております。

2. 受注実績

受注生産をしておりません。

3. 販売実績

販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

事業の種類別セグメントの名称	前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
冷凍食品部門	89,816	64,744	196,056
冷凍水産品部門	23,653	4,281	42,057
常温食品部門他	35,452	26,836	83,313
食品事業	148,922	95,862	321,426
サービス事業	7,244	8,558	27,248
合計	156,167	104,420	348,675

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 相手先別販売実績において、総販売実績に対する当該割合が10%を超える相手先はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
1株当たり純資産額 621円69銭 1株当たり中間純利益 15円53銭	1株当たり純資産額 521円34銭 1株当たり中間純損失 63銭	1株当たり純資産額 526円17銭 1株当たり当期純損失 60円94銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間連結会計期間から改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間と同様の方法により算定した当中間連結会計期間の1株当たり純資産額は、622円43銭となります。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、中間純損失が計上されたため記載しておりません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失が計上されたため記載しておりません。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度から改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>なお、前連結会計年度と同様の方法により算定した当連結会計年度の1株当たり純資産額は、525円79銭となります。</p>

(注)算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
中間連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	109,529	88,924	94,799
普通株式に係る純資産額(百万円)	100,740	84,474	85,260
差額の主な内訳(百万円)			
少数株主持分	8,788	4,449	9,538
普通株式の発行済株式数(千株)	164,172	164,172	164,172
普通株式の自己株式数(千株)	2,130	2,138	2,133
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	162,042	162,034	162,039

2. 1株当たり中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失

項目	前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
中間連結損益計算書上の中間(当期)純利益又は当期純損失()(百万円)	2,516	101	9,874
普通株式に係る中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失()(百万円)	2,516	101	9,874
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	162,044	162,036	162,042

(重要な後発事象)

前中間連結会計年度(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計年度(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1. 当社は、平成19年11月22日開催の取締役会において、日本たばこ産業株式会社による下記内容の当社株式の公開買付けについて、賛同の意を表明することを決議いたしました。

記

(1) 公開買付者の概要

商号	日本たばこ産業株式会社	
事業内容	「価値創造ビジネスを多角的に展開するグローバルな成長企業」を目指し、たばこに加え、医療、食品を柱として、企業価値の増大に向けた事業運営を行っております。	
設立年月日	昭和60年4月1日	
本店所在地	東京都港区虎ノ門2-2-1	
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 木村 宏	
資本金	1,000億円(平成19年3月31日現在)	
買付者と当社との関係等	資本関係	公開買付者は、当社の発行済株式総数の5.02%を保有しております。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	公開買付者と当社とは、平成12年10月に資本業務提携契約を締結して以降、公開買付者から当社への冷凍食品商品の生産委託等の事業上の取引がございます。 公開買付者と当社役員との取引については、該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(2) 公開買付けの概要

買付けを行う株券	普通株式
公開買付期間	平成19年11月28日(水曜日)から平成19年12月26日(水曜日)まで(20営業日)
算定価格	1株につき、710円
算定価格の算定の基礎	買付価格は対象者の普通株式の東京証券取引所市場第一部に係る平成19年11月19日の終値426円に対して約66.7%(少数点以下第二位を四捨五入。)のプレミアムを、また過去1ヶ月間(平成19年10月22日から平成19年11月19日まで)の売買価格の終値平均株価527円に対して約34.7%(少数点以下第二位を四捨五入。)のプレミアムを、また過去3ヶ月間(平成19年8月20日から平成19年11月19日まで)の売買価格の終値平均株価537円に対して約32.2%(少数点以下第二位を四捨五入。)のプレミアムを、それぞれ加えた金額になります。
買付予定株式数	153,789,431株(発行済株式総数の93.68%)
公開買付けによる所有株式数の異動	買付け前所有株式数 8,250,000株(所有比率5.02%) 買付け後所有株式数 162,039,431株(所有比率98.70%) (注)買付け後の所有株式数は、買付け予定株式総数153,789,431株を買付けた場合の株式数であります。
公開買付開始公告日	平成19年11月28日(水曜日)
公開買付代理人	野村証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

- (注) 当該公開買付けに関する意見の内容及び理由等につきましては、平成19年11月22日に開示いたしました「日本たばこ産業株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」及び「加ト吉、JT及び日清食品における冷凍食品事業の統合について」をご参照ください。なお、同開示資料に記載のとおり、本公開買付けの結果を受けて当社株式は将来的に上場廃止となる見込みであります。

2. 当社は平成19年5月25日付で、当社企業集団における中国事業の実行責任者であった当社前代表取締役会長兼社長加藤義和氏(平成19年4月24日辞任)と、同氏を資産譲受人及び債務引受人とする「資産譲渡契約」及び「債務引受契約」を締結致しておりましたが、平成19年9月27日付の同氏の債務履行により、「債務引受契約」は消滅しております。

3. ミートホープ㈱による損害問題

ミートホープ㈱は、平成19年8月2日付で破産手続開始決定を受けております。これにより当社は破産債権届出書を提出しております。なお、食肉加工販売のミートホープ㈱による食肉偽装事件に関して「北海道加ト吉が牛肉偽装行為に関与した事実はない。」旨の意見が外部調査委員会から平成19年9月28日付で公表されております。

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 当社の関連会社である㈱アーバンフーズは、平成19年5月28日東京地方裁判所に破産手続開始を申立て同日、同裁判所は同社に対し破産手続開始決定をしました。

- (1) 倒産の原因 : 資金繰の悪化
- (2) 負債総額 : 約85億円
- (3) 当社の取引先に対する債権の額 : 4,902百万円
- (4) 当該倒産が営業活動等へ及ぼす重要な影響 : 貸倒引当金を全額計上しております。

2. 当社子会社加ト吉水産㈱に対し、みずほ銀行から訴訟が提起されております。

(1) 訴訟の原因及び訴訟提起に至った経緯

大阪の中堅商社が加ト吉水産㈱に対する売買代金債権を有しているとして、同債権の一部約38億円について債権買取会社を通じてみずほ銀行へ債権譲渡しました。みずほ銀行は同債権譲渡によって譲り受けた売買代金債権に基づき本件訴訟の提起に至ったものと考えております。

(2) 訴訟の内容及び請求金額

- ・ 訴訟の内容 : 売買代金請求訴訟
- ・ 請求金額 : 売買代金債権約38億円及びこれに対する遅延損害金

(3) 今後の見通し

加ト吉水産㈱は、みずほ銀行からの訴訟について適切に应诉して参ります。

当社及び加ト吉水産㈱は、上記売買代金債権の根拠となる売買契約に関する「売買契約書」において使用されている加ト吉水産㈱の代表印、会社名・代表者名を表示するゴム印は、いずれも偽造されたものであり、同売買契約は無効であって、加ト吉水産㈱の上記債務は不存在であると認識しております。

3. 当社子会社加ト吉水産㈱に対し、茶谷産業㈱から訴訟が提起されております。

(1) 訴訟の原因及び訴訟提起に至った経緯

茶谷産業㈱が加ト吉水産㈱に対する売買代金債権約33億円を有しているとして、本件訴訟の提起に至ったものと考えております。

(2) 訴訟の内容及び請求金額

- ・ 訴訟の内容 : 売買代金請求訴訟
- ・ 請求金額 : 売買代金債権約33億円及びこれに対する遅延損害金

(3) 今後の見通し

加ト吉水産㈱は、茶谷産業㈱からの訴訟について適切に应诉して参ります。

当社及び加ト吉水産㈱は、上記売買代金債権の根拠となる売買契約に関する「売買契約書」において使用されている加ト吉水産㈱の代表印、会社名・代表者名を表示するゴム印は、いずれも偽造されたものであり、同売買契約は無効であって、加ト吉水産㈱の上記債務は不存在であると認識しております。

4. 当社は平成19年5月25日付で、当社企業集団における中国事業の実行責任者であった当社前代表取締役会長兼社長加藤義和氏(平成19年4月24日辞任)と、同氏を資産譲受人及び債務引受人とする「資産譲渡契約」及び「債務引受契約」を締結致しました。
契約の概要は以下のとおりであります。

(1) 資産譲渡契約

譲渡資産及び譲渡価額(譲渡価額は、当社及び子会社の平成19年3月31日現在の帳簿価額によっております。)

当社が有する子会社舟山加藤佳食品有限公司(以下「加藤佳」)に対する出資金	237 百万円
当社が有する関連会社舟山港明食品有限公司(以下「港明」)に対する出資金	1,477
当社が有する加藤佳に対する債権(貸付金)	59
当社が有する浙江海氏実業集团有限公司に対する債権(売掛金)	405
当社が有する港明に対する債権(貸付金)	800
子会社加ト吉水産株式会社が有する加藤佳に対する出資金	103
子会社加ト吉水産株式会社他2社が有する港明に対する出資金	356
子会社青島加藤吉食品有限公司が有する上海海氏実業有限公司に対する債権(前渡金)	1,091
合計	4,530

支払時期：2008年3月末日までの、別途協議して定める日

(2) 債務引受契約

引受債務

当社が三菱東京UFJ銀行に対して負担している、加藤佳を主債務者とする連帯保証債務

極度額 500 百万円

保証期間 2006年9月30日から2007年9月30日

(3) 別途、債務の履行をより確実にするために必要な保全措置を講じております。

5. 平成19年6月20日、一部報道機関により、当社子会社(株)北海道加ト吉が製造した牛肉コロッケから豚肉が検出されたとの報道が行われました。

当社は直ちに豚肉が混入した可能性のある商品の出荷を止めるとともに、当該商品の原料である「牛肉ミンチ」の納入業者、ミートホープ(株)(北海道所在)に事実確認を行い、また当社においても調査を開始いたしました。

ミートホープ(株)は豚肉混入の事実を認めております。

なお現時点では、今後の当社企業集団の財政状態及び経営成績への影響は不明であります。

個別中間財務諸表等

(1)中間貸借対照表

(単位:百万円)

区分	前中間会計期間末 平成18年9月30日		当中間会計期間末 平成19年9月30日		増減	前事業年度の 要約貸借対照表 平成19年3月31日	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	金額	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産	105,491	58.8	58,384	38.5	47,106	63,585	39.1
1. 現金及び預金	3,518		7,056		3,538	3,401	
2. 受取手形	1,018		2,828		1,809	1,841	
3. 売掛金	40,262		29,787		10,475	38,617	
4. たな卸資産	12,794		10,929		1,864	11,313	
5. 繰延税金資産	1,355		1,675		319	2,245	
6. 未収入金	11,849		3,928		7,920	4,582	
7. 短期貸付金	32,634		1,530		31,104	623	
8. 営業外受取手形	434		-		434	-	
9. その他	1,724		1,381		343	1,504	
貸倒引当金	102		733		631	544	
固定資産	74,028	41.2	93,230	61.5	19,201	99,013	60.9
1. 有形固定資産	20,396	11.4	17,592	11.6	2,803	18,611	11.5
(1) 建物	7,895		6,533		1,362	6,810	
(2) 土地	6,458		5,912		545	6,246	
(3) その他	6,042		5,146		895	5,554	
2. 無形固定資産	60	0.0	57	0.0	2	57	0.0
3. 投資その他の資産	53,571	29.8	75,579	49.9	22,007	80,344	49.4
(1) 投資有価証券	36,499		27,646		8,852	31,229	
(2) 長期貸付金	1,388		31,255		29,866	33,748	
(3) 破産・更生債権等	6,478		20,769		14,290	18,505	
(4) 繰延税金資産	8,366		9,905		1,538	9,526	
(5) 再評価に係る 繰延税金資産	2,390		470		1,919	470	
(6) その他	6,062		6,875		812	6,790	
貸倒引当金	7,614		21,343		13,729	19,926	
資産合計	179,519	100.0	151,614	100.0	27,904	162,598	100.0

(単位:百万円)

区分	前中間会計期間末 平成18年9月30日		当中間会計期間末 平成19年9月30日		増減 金額	前事業年度の 要約貸借対照表 平成19年3月31日	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)		金額	構成比 (%)
(負債の部)	70,277	39.1	65,434	43.2	4,843	75,604	46.5
流動負債	46,996	26.1	51,815	34.2	4,819	61,324	37.7
1. 支払手形	4,531		2,596		1,934	5,205	
2. 買掛金	27,432		22,208		5,223	26,888	
3. 短期借入金	-		8,400		8,400	9,200	
4. 一年内償還予定社債	-		10,000		10,000	10,000	
5. 未払金	6,133		6,793		660	7,489	
6. 未払法人税等	1,803		116		1,687	0	
7. 賞与引当金	529		547		18	537	
8. 営業外支払手形	5,017		-		5,017	796	
9. その他	1,548		1,153		394	1,206	
固定負債	23,281	13.0	13,618	9.0	9,662	14,279	8.8
1. 社債	20,000		10,000		10,000	10,000	
2. 退職給付引当金	3,042		3,063		20	3,047	
3. 債務保証損失引当金	-		343		343	988	
4. その他	238		212		26	243	
(純資産の部)	109,242	60.9	86,180	56.8	23,061	86,994	53.5
株主資本	113,032	63.0	91,764	60.5	21,267	92,738	57.0
1. 資本金	34,002		34,002		-	34,002	
2. 資本剰余金	34,135		34,135		-	34,135	
資本準備金	34,135		34,135		-	34,135	
3. 利益剰余金	46,622		25,361		21,261	26,331	
(1) 利益準備金	1,796		1,796		-	1,796	
(2) その他利益剰余金	44,826		23,564		21,261	24,534	
() 特別償却準備金	22		7		15	7	
() 固定資産圧縮積立金	21		21		-	21	
() 別途積立金	43,100		20,100		23,000	43,100	
() 繰越利益剰余金	1,681		3,434		1,753	18,594	
4. 自己株式	1,728		1,734		6	1,731	
評価・換算差額等	3,790	2.1	5,584	3.7	1,794	5,743	3.5
1. その他有価証券評価差額金	127		430		303	531	
2. 繰延ヘッジ損益	136		91		227	33	
3. 土地再評価差額金	3,526		5,245		1,718	5,245	
負債純資産合計	179,519	100.0	151,614	100.0	27,904	162,598	100.0

(2) 中間損益計算書

(単位:百万円)

区分	前中間会計期間		当中間会計期間		増減 金額	前事業年度の 要約損益計算書	
	金額	百分比 (%)	金額	百分比 (%)		金額	百分比 (%)
売上高	106,271	100.0	78,851	100.0	27,419	220,047	100.0
売上原価	92,131	86.7	66,898	84.8	25,233	191,196	86.9
売上総利益	14,139	13.3	11,953	15.2	2,185	28,850	13.1
販売費及び一般管理費	10,607	10.0	11,004	14.0	397	22,994	10.4
営業利益	3,532	3.3	949	1.2	2,582	5,856	2.7
営業外収益	1,625	1.5	1,160	1.5	464	2,794	1.2
1. 受取利息	208		238		29	380	
2. 有価証券利息	48		14		33	107	
3. 受取配当金	115		145		30	164	
4. 受取手数料	174		-		174	277	
5. 通貨スワップ評価益	518		-		518	750	
6. その他	559		761		202	1,114	
営業外費用	590	0.5	1,031	1.3	441	1,065	0.5
1. 支払利息	13		51		38	59	
2. 社債利息	100		100		-	201	
3. 貸倒引当金繰入額	-		192		192	9	
4. 通貨スワップ評価損	-		247		247	-	
5. その他	475		438		37	794	
経常利益	4,566	4.3	1,077	1.4	3,488	7,584	3.4
特別利益	182	0.2	503	0.6	320	1,564	0.7
1. 固定資産売却益	-		336		336	59	
2. 投資有価証券売却益	87		50		37	220	
3. 貸倒引当金戻入額	4		101		96	1,194	
4. その他	90		15		75	90	
特別損失	2,142	2.0	1,629	2.1	513	26,283	11.9
1. 前期損益修正損	-		58		58	-	
2. 固定資産処分損	21		188		166	101	
3. 投資有価証券評価損	23		61		38	7,956	
4. 貸倒引当金繰入額	1,507		666		841	14,190	
5. たな卸資産評価損	533		-		533	3,001	
6. 製品回収費用	-		319		319	-	
7. 役員退職慰労金	-		117		117	-	
8. その他	56		216		160	1,033	
税引前中間(当期)純利益 又は税引前中間(当期) 純損失()	2,606	2.5	48	0.1	2,654	17,134	7.8
法人税、住民税及び事業税	1,531	1.5	29	0.0	1,502	2,960	1.3
法人税等調整額	375	0.4	83	0.1	458	2,183	1.0
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失()	1,449	1.4	160	0.2	1,610	17,910	8.1

(3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

項目	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	34,002	34,135	34,135
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			-
役員賞与			-
中間純利益			-
特別償却準備金取崩額			-
別途積立金の積立			-
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目 の中間会計期間中の 変動額(純額)			-
中間会計期間中の 変動額合計(百万円)	-	-	-
平成18年9月30日残高(百万円)	34,002	34,135	34,135

項目	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	利益剰余金						利益剰余金 合計		
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計			
		特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	1,796	38	21	37,100	7,045	46,002	1,725	112,415	
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当					810	810		810	
役員賞与					19	19		19	
中間純利益					1,449	1,449		1,449	
特別償却準備金取崩額		15			15	-		-	
別途積立金の積立				6,000	6,000	-		-	
自己株式の取得						-	3	3	
株主資本以外の項目 の中間会計期間中の 変動額(純額)						-		-	
中間会計期間中の 変動額合計(百万円)	-	15	-	6,000	5,363	620	3	617	
平成18年9月30日残高(百万円)	1,796	22	21	43,100	1,681	46,622	1,728	113,032	

項目	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	189	-	3,526	3,337	109,077
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当				-	810
役員賞与				-	19
中間純利益				-	1,449
特別償却準備金取崩額				-	-
別途積立金の積立				-	-
自己株式の取得				-	3
株主資本以外の項目 の中間会計期間中の 変動額(純額)	316	136	-	452	452
中間会計期間中の 変動額合計(百万円)	316	136	-	452	164
平成18年9月30日残高(百万円)	127	136	3,526	3,790	109,242

当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

項目	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(百万円)	34,002	34,135	34,135
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			-
中間純損失()			-
別途積立金の取崩額			-
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目 の中間会計期間中の 変動額(純額)			-
中間会計期間中の 変動額合計(百万円)	-	-	-
平成19年9月30日残高(百万円)	34,002	34,135	34,135

項目	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	利益剰余金						利益剰余金 合計		
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計			
		特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成19年3月31日残高(百万円)	1,796	7	21	43,100	18,594	26,331	1,731	92,738	
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当					810	810		810	
中間純損失()					160	160		160	
別途積立金の取崩額				23,000	23,000	-		-	
自己株式の取得						-	3	3	
株主資本以外の項目 の中間会計期間中の 変動額(純額)						-		-	
中間会計期間中の 変動額合計(百万円)	-	-	-	23,000	22,029	970	3	973	
平成19年9月30日残高(百万円)	1,796	7	21	20,100	3,434	25,361	1,734	91,764	

項目	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	531	33	5,245	5,743	86,994
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当				-	810
中間純損失()				-	160
別途積立金の取崩額				-	-
自己株式の取得				-	3
株主資本以外の項目 の中間会計期間中の 変動額(純額)	101	58		159	159
中間会計期間中の 変動額合計(百万円)	101	58		159	813
平成19年9月30日残高(百万円)	430	91	5,245	5,584	86,180

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	34,002	34,135	34,135
当期変動額			
剰余金の配当(注1)			-
剰余金の配当(中間配当)			-
前期利益処分による役員賞与			-
当期純損失()			-
特別償却準備金取崩額(注2)			-
土地再評価差額金取崩額			-
別途積立金の積立			-
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目 の当期中の変動額(純額)			-
当期変動額合計(百万円)	-	-	-
平成19年3月31日残高(百万円)	34,002	34,135	34,135

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	利益剰余金								
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計			
		特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	1,796	38	21	37,100	7,045	46,002	1,725	112,415	
当期変動額									
剰余金の配当(注1)					810	810		810	
剰余金の配当(中間配当)					810	810		810	
前期利益処分による役員賞与					19	19		19	
当期純損失()					17,910	17,910		17,910	
特別償却準備金取崩額(注2)		30			30	-		-	
土地再評価差額金取崩額					120	120		120	
別途積立金の積立				6,000	6,000	-		-	
自己株式の取得						-	6	6	
株主資本以外の項目 の当期中の変動額(純額)						-		-	
当期変動額合計(百万円)	-	30	-	6,000	25,640	19,670	6	19,676	
平成19年3月31日残高(百万円)	1,796	7	21	43,100	18,594	26,331	1,731	92,738	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	189	-	3,526	3,337	109,077
当期変動額					
剰余金の配当(注1)				-	810
剰余金の配当(中間配当)				-	810
前期利益処分による役員賞与				-	19
当期純損失()				-	17,910
特別償却準備金取崩額(注2)				-	-
土地再評価差額金取崩額				-	120
別途積立金の積立				-	-
自己株式の取得				-	6
株主資本以外の項目 の当期中の変動額(純額)	721	33	1,718	2,406	2,406
当期変動額合計(百万円)	721	33	1,718	2,406	22,083
平成19年3月31日残高(百万円)	531	33	5,245	5,743	86,994

(注) 1 剰余金の配当、810百万円は平成18年3月期の定時株主総会の利益処分項目であります。

2 特別償却準備金取崩額のうち、15百万円は平成18年3月期の定時株主総会の利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 時価のあるもの	中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

製品・商品(水産品を除く)・原材料及び仕掛品	総平均法による原価法
商品(水産品)	個別法による原価法
貯蔵品	最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物(建物附属設備は除く)

a 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法を採用しております。ただし、当社の事務所用資産(本社社屋及びカトキチ築地ビル)については、旧定額法を採用しております。

b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法を採用しております。

c 平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法を採用しております。

建物以外

a 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法を採用しております。

b 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3~60年

機械装置及び車両運搬具 4~17年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却を採用しております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これに伴い、前中間会計期間と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益が4百万円、営業利益、経常利益、税引前中間純利益がそれぞれ5百万円減少し、中間純損失は5百万円増加しております。

(追加情報)

なお、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。当該変更に伴う損益に与える影響は56百万円であります。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等について今後の見通しを勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建予定取引
通貨スワップ	"

(3) ヘッジ方針

目的、限度額、方針等を定めた社内規定に従い、資金担当部門にて行っております。

通常の外貨建営業取引に係る輸入実績等を踏まえ、将来の為替相場の変動による外貨建の売掛金及び買掛金の為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約及び長期の通貨スワップ取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジの有効性を評価しております。なお、為替予約については、締結時のリスク管理方針に従って、米貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(追加情報)

デリバティブ取引については、従来ヘッジ会計を適用しておりましたが、今後の長期生産計画等の合理的な予測等を勘案して、通貨スワップ取引のヘッジ有効性判断の期間の見直しを行いました。その結果、前事業年度から期間1年以内をヘッジ対象とし、1年超の部分の評価損益は通貨スワップ評価損益として損益に計上することに変更しております。

6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(帳合取引の会計処理方法)

当中間会計期間より帳合取引の会計処理につきまして、売上高と仕入高を両建する「総額表示」から、売上高と仕入高を相殺する「純額表示」へ変更しております。

この変更は、帳合取引の会計処理の透明性をより確保し、相殺処理を行う方が経営成績をより適格に表示することができるとの目的で行ったものであります。この変更により、従来の方によった場合に比べ、売上高と売上原価がそれぞれ10,489百万円少なく計上されております。なお、この変更による売上総利益、営業利益、経常利益及び中間純利益への影響はありません。

[注記情報]

(中間貸借対照表関係)

	前中間会計期間末	当中間会計期間末	前事業年度末
1. 有形固定資産の減価償却累計額	31,967 百万円	29,387 百万円	29,558 百万円
2. 保証債務	5,222 百万円	6,452 百万円	5,496 百万円
3. 受取手形割引高	8,120 百万円	2,160 百万円	6,420 百万円
4. 中間会計期間末(期末)日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間会計期間末(期末)日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末(期末)日満期手形が中間会計期間末(期末)残高に含まれております。			
受取手形	325 百万円	407 百万円	310 百万円
営業外受取手形	62	-	-
支払手形	599	479	660
営業外支払手形	305	-	358
設備支払手形	2	-	4
(流動負債・その他)			

(中間損益計算書関係)

	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
減価償却実施額	922 百万円	855 百万円	1,895 百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	2,127,338	2,964	-	2,130,302

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 2,964株

当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	2,133,556	4,645	-	2,138,201

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 4,645株

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,127,338	6,218	-	2,133,556

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 6,218株

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末(期末)残高相当額

(単位:百万円)

	前中間会計期間			当中間会計期間			前事業年度		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	277	178	99	277	215	62	277	197	80
工具器具及び備品	394	209	185	224	58	165	331	151	180
その他	347	134	212	429	158	271	372	146	226
合計	1,020	522	497	932	432	499	982	494	487

2. 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額等

未経過リース料中間期末(期末)残高相当額

	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
1年内	152百万円	145百万円	139百万円
1年超	344	354	348
計	497	499	487

(注) 取得価額相当額及び未経過リース料中間期末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間期末(期末)残高が有形固定資産の中間期末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
支払リース料	91百万円	84百万円	178百万円
減価償却費相当額	91百万円	84百万円	178百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式の時価のあるもの

(単位:百万円)

種類	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度末 (平成19年3月31日)		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	2,945	3,943	997	2,278	1,983	294	4,711	4,476	234
関連会社株式	-	-	-	2,432	3,007	574	-	-	-
合計	2,945	3,943	997	4,711	4,990	279	4,711	4,476	234

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日)
 該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 9 月 30 日)

1. 当社は、平成 19 年 11 月 22 日開催の取締役会において、日本たばこ産業株式会社による下記内容の当社株式の公開買付けについて、賛同の意を表明することを決議いたしました。

記

(1) 公開買付者の概要

商号	日本たばこ産業株式会社	
事業内容	「価値創造ビジネスを多角的に展開するグローバルな成長企業」を目指し、たばこに加え、医療、食品を柱として、企業価値の増大に向けた事業運営を行っております。	
設立年月日	昭和 60 年 4 月 1 日	
本店所在地	東京都港区虎ノ門 2-2-1	
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 木村 宏	
資本金	1,000 億円(平成 19 年 3 月 31 日現在)	
買付者と当社との関係等	資本関係	公開買付者は、当社の発行済株式総数の 5.02%を保有しております。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	公開買付者と当社とは、平成 12 年 10 月に資本業務提携契約を締結して以降、公開買付者から当社への冷凍食品商品の生産委託等の事業上の取引がございます。 公開買付者と当社役員との取引については、該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(2) 公開買付けの概要

買付けを行う株券	普通株式
公開買付期間	平成 19 年 11 月 28 日(水曜日)から平成 19 年 12 月 26 日(水曜日)まで(20 営業日)
算定価格	1 株につき、710 円
算定価格の算定の基礎	買付価格は対象者の普通株式の東京証券取引所市場第一部に係る平成 19 年 11 月 19 日の終値 426 円に対して約 66.7% (少数点以下第二位を四捨五入。)のプレミアムを、また過去 1 ヶ月間(平成 19 年 10 月 22 日から平成 19 年 11 月 19 日まで)の売買価格の終値平均株価 527 円に対して約 34.7% (少数点以下第二位を四捨五入。)のプレミアムを、また過去 3 ヶ月間(平成 19 年 8 月 20 日から平成 19 年 11 月 19 日まで)の売買価格の終値平均株価 537 円に対して約 32.2% (少数点以下第二位を四捨五入。)のプレミアムを、それぞれ加えた金額になります。
買付予定株式数	153,789,431 株(発行済株式総数の 93.68%)
公開買付けによる所有株式数の異動	買付け前所有株式数 8,250,000 株(所有比率 5.02%) 買付け後所有株式数 162,039,431 株(所有比率 98.70%) (注)買付け後の所有株式数は、買付け予定株式総数 153,789,431 株を買付けた場合の株式数であります。
公開買付開始公告日	平成 19 年 11 月 28 日(水曜日)
公開買付代理人	野村証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目 9 番 1 号

(注) 当該公開買付けに関する意見の内容及び理由等につきましては、平成 19 年 11 月 22 日に開示いたしました「日本たばこ産業株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」及び「加ト吉、JT 及び日清食品における冷凍食品事業の統合について」をご参照ください。なお、同開示資料に記載のとおり、本公開買付けの結果を受けて当社株式は将来的に上場廃止となる見込みであります。

2. 当社は平成19年5月25日付で、当社企業集団における中国事業の実行責任者であった当社前代表取締役会長兼社長加藤義和氏(平成19年4月24日辞任)と、同氏を資産譲受人及び債務引受人とする「資産譲渡契約」及び「債務引受契約」を締結致しておりましたが、平成19年9月27日付の同氏の債務履行により、「債務引受契約」は消滅しております。

3. ミートホープ㈱による損害問題

ミートホープ㈱は、平成19年8月2日付で破産手続開始決定を受けております。これにより当社は破産債権届出書を提出しております。なお、食肉加工販売のミートホープ㈱による食肉偽装事件に関して「北海道加ト吉が牛肉偽装行為に関与した事実はない。」旨の意見が外部調査委員会から平成19年9月28日付で公表されております。

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 当社の関連会社である㈱アーバンフーズは、平成19年5月28日東京地方裁判所に破産手続開始を申立て同日、同裁判所は同社に対し破産手続開始決定をしました。

- (1) 倒産の原因 : 資金繰の悪化
- (2) 負債総額 : 約85億円
- (3) 当社の取引先に対する債権の額 : 4,902百万円
- (4) 当該倒産が営業活動等へ及ぼす重要な影響: 貸倒引当金を全額計上しております。

2. 当社は平成19年5月25日付で、当社企業集団における中国事業の実行責任者であった当社前代表取締役会長兼社長加藤義和氏(平成19年4月24日辞任)と、同氏を資産譲受人及び債務引受人とする「資産譲渡契約」及び「債務引受契約」を締結致しました。
契約の概要は以下のとおりであります。

(1) 資産譲渡契約

譲渡資産及び譲渡価額(譲渡価額は、当社及び子会社の平成19年3月31日現在の帳簿価額によっております。)

当社が有する子会社舟山加藤佳食品有限公司(以下「加藤佳」)に対する出資金	237 百万円
当社が有する関連会社舟山港明食品有限公司(以下「港明」)に対する出資金	1,477
当社が有する加藤佳に対する債権(貸付金)	59
当社が有する浙江海氏実業集团有限公司に対する債権(売掛金)	405
当社が有する港明に対する債権(貸付金)	800
子会社加ト吉水産株式会社が有する加藤佳に対する出資金	103
子会社加ト吉水産株式会社他2社が有する港明に対する出資金	356
子会社青島加藤吉食品有限公司が有する上海海氏実業有限公司に対する債権(前渡金)	1,091
合計	4,530

支払時期: 2008年3月末日までの、別途協議して定める日

(2) 債務引受契約

引受債務

当社が三菱東京UFJ銀行に対して負担している、加藤佳を主債務者とする連帯保証債務

極度額 500百万円

保証期間 2006年9月30日から2007年9月30日

(3) 別途、債務の履行をより確実にするために必要な保全措置を講じております。

- 3.平成19年6月20日、一部報道機関により、当社子会社(株)北海道加ト吉が製造した牛肉コロッケから豚肉が検出されたとの報道が行われました。

当社は直ちに豚肉が混入した可能性のある商品の出荷を止めるとともに、当該商品の原料である「牛肉ミンチ」の納入業者、ミートホープ(株)(北海道所在)に事実確認を行い、また当社においても調査を開始いたしました。

ミートホープ(株)は豚肉混入の事実を認めております。

なお現時点では、今後の当社の財政状態及び経営成績への影響は不明であります。